

令和3年度 社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 事業計画

1 事業団の概要

○設立 昭和42年3月（社会福祉法に基づく社会福祉法人）

○事業目的 指定管理者として県立福祉施設及び事業団立福祉施設を経営管理するとともに、県及び市町村から社会福祉事業の委託を受け、地域ニーズを踏まえた福祉サービス等を提供することを通じて、広く県民福祉の向上と増進に寄与する。

○第一種社会福祉事業

1 4福祉施設の経営・管理

児童養護施設 1施設 婦人保護施設 1施設 特別養護老人ホーム 2施設
障害児入所施設 1施設 障害者支援施設 9施設

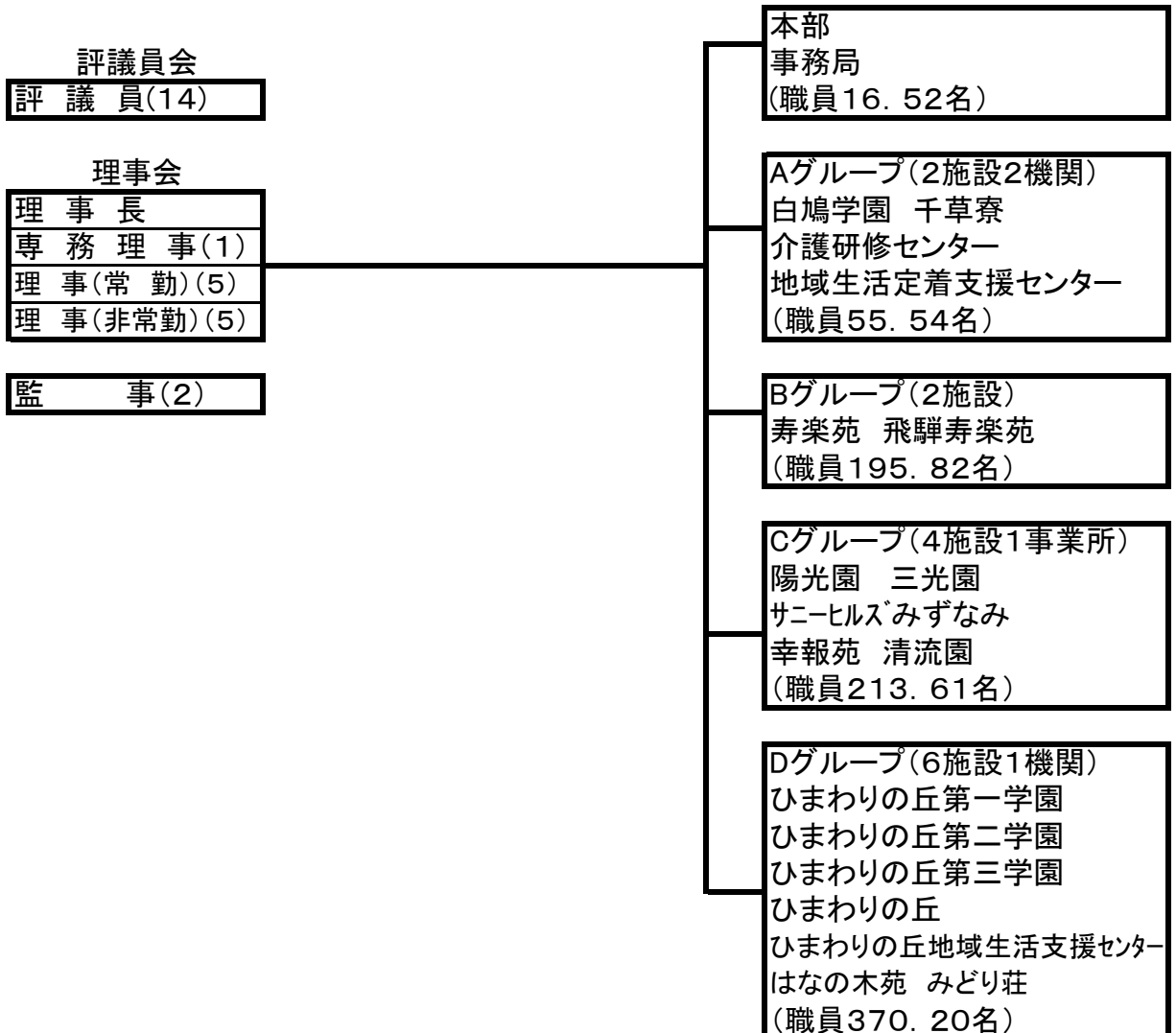
○第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、相談支援事業
移動支援事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、子育て短期支援事業

○公益事業

岐阜県介護研修センターの運営、岐阜県地域生活定着支援センターの運営
障害者地域支援・研修センターの運営、地域包括支援センターの運営
障害者就業・生活支援センターの運営、社会福祉に関する研修の実施

○組織機構



職員定数総数(851.69名) ※職員定数(常勤換算数)

2 令和3年度岐阜県福祉事業団経営の基本方針

平成18年度から指定管理者として担ってきた県立社会福祉施設の管理運営とともに、事業団立として供用開始した「清流園」（平成22年度）、「ひまわりの丘いこい棟」（平成29年度）、「ひまわりの丘事務・センター棟」（平成30年度）、そして「ひまわりの丘なごみ棟」（令和2年度）の経営を推進していくにあたり、これまで培ってきた経験や福祉の専門家集団としてのノウハウを生かし、今まで以上に利用者の視点に立った「安心・安全な質の高いサービス」の提供を図ることとする。

経営面においては、平成29年度に策定した令和3年度までを対象期間とした中期経営計画に基づき、これまで安定的かつ持続可能な経営を推進してきたが、計画の最終年度にあたる令和3年度は、達成状況を確認するとともに適宜計画の見直しを行い、将来を見据えた一層の経営基盤の強化を図る。

また、法人としては、ガバナンスの強化や財務規律の透明性の向上に努めてきたところであるが、引き続き社会的責務を自覚し、良質なサービスの提供や透明性のある健全な施設運営に努める。

一方で、雇用情勢が逼迫し、福祉の人材不足の懸念が現実となる中、法人としての人材確保および人材育成は喫緊の課題であるため、職員採用や人事組織制度のあり方について多角的に検討を重ね、社会情勢に柔軟に対応する。

人材確保の面では、結婚・育児・介護等の理由により退職した人に対して、退職した理由が解消し、職場復帰が可能となった場合に再度事業団で働くことができるジョブリターン制度のほか、大学・短期大学・高校等で学ぶために奨学金を受給し、それを自ら返済している職員に対して、返済額を支援する奨学金返済支援制度を継続する。また、常に職員にとって魅力のある組織であるよう、平成29年度に策定した人材育成計画を進めるだけでなく、いつでもどこでも学習できるように新たにウェブ研修を導入する等、能力とモチベーションの向上に積極的に取り組む。

職員の働き方改革においては、平成30年度に導入した勤怠管理システムにより、適切な労務管理に努めるほか、介護ロボットや福祉機器等の導入による業務負担の軽減、各種業務の見直しによる職員一人ひとりの働き方に対する改善を行うほか、年次有休休暇の取得等の一層の推進に取り組む。

また、法人の各種規程において、厚生労働省が示す同一労働同一賃金ガイドラインに準拠した改正を令和2年度に行ったことで、職員の雇用形態の違いによる不合理な待遇格差を解消させたが、今後も引き続き働きやすい職場環境の整備を推進する。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行にあたっては、職務の性格を踏まえ、職員一人ひとりに対して公私を問わず細心の警戒を求めてきたが、流行が終息するまでは感染症対策の励行を継続し、利用者や職員の健康な生活を守る。

最終工程を迎えるひまわりの丘再整備事業については、第4期「いきいき・すまいる棟」の建設工事を着実に進め、令和4年4月1日の供用開始を目指す。

(1) 利用者目線の安心・安全な施設管理および質の高いサービスの提供

① 第4期指定管理の着実な運営

平成18年度から開始された県からの指定管理業務は、第4期指定管理の開始を迎えるが、引き続き指定管理者として今までに培ってきたノウハウを生かし、着実な施設運営を行う。

これまで同様、令和7年度までの5年間は指定管理期間となるが、県立ひまわりの丘については、

令和4年度にいきいき・すまいる棟の供用開始が見込まれていることから、令和4年3月31日までの1年間は指定管理期間とされており、以降の取扱いについて県との協議を継続する。

② 安心なサービスの提供

利用者が安心してサービスを受けられるよう、必要に応じて基準以上の職員配置を行い、適切かつ利用者個々のニーズにきめ細かく対応したサービスの提供を図る。

種別毎（児童養護・婦人保護・受託事業分野、高齢分野、身体障がい分野、知的障がい分野）のグループ内で、各種別における制度改正をはじめとした各種情報等を共有するとともに、関連する研修会等を企画開催することにより、それぞれの専門性をより高めていく。

③ 安全の確保

利用者が安全に各種サービスを受けることができるよう、各所属において安全管理を徹底する。事故や感染症等の発生に備えた研修会を開催することで、職員個々のスキルアップによるリスク軽減に努めるほか、発生時に初動から終息までの各段階において適切に対応するため、事故対応マニュアルを遵守させるとともに、報告基準に沿った速やかな情報伝達体制を維持する。

特に新型コロナウイルス感染症については、利用者だけでなく、事業継続の観点から職員までを含めて徹底的な予防に努め、消毒やマスク着用等の対策を励行するとともに、ワクチン接種を進めることで、施設内に病原体を持ち込まない体制を継続する。

取り組みの推進により、制約の多い日常生活の継続が見込まれるが、施設内での行事を随時企画するほか、オンライン面会等を活用することにより家族等へ積極的に情報発信し、利用者に安心してもらえる環境を整える等、安全かつ楽しみのある生活の提供に努める。

また、老朽化する施設の管理においては、点検や修繕を計画的に進め、必要に応じて県と調整を図る。

④ 質の高いサービスの提供

職員研修担当による階層別研修や種別研修を計画的に実施し、職員個々の意識向上やスキルアップを図り、人材育成計画に基づく各種資格の積極的な取得と研修受講を推進することで、質の高いサービス提供に繋げるほか、職員が自己研鑽に励むことができるよう新たにウェブ研修を導入する。

また、指定管理評価員会議と福祉サービス第三者評価による評価結果、施設経営委員会等による助言や利用者満足度調査の結果を踏まえ、各所属の業務や環境等を見直し、改善を進めることで、利用者本位のサービスの質を高める。

地域で生活する利用者の支援体制については、住環境の向上を目的として、ひまわりの丘地域生活支援センターが管理するグループホーム2棟を廃止し、ひまわりの丘近郊の所有地へ新たに2棟を建設した。令和3年4月1日から供用開始し、利用者が一層安心できる日々を送ることができるよう、地域生活を支える。

(2) 人材の確保に向けた取り組み

① 広報活動の推進

引き続き職員募集に向け、ホームページへの動画公開、市町村広報誌や各種情報誌への告知掲載及びポスターやチラシの掲示、配布を行う等、積極的な広報活動を行う。

② 採用活動の積極的な展開

動画作成やポスター、チラシの掲示及び配布と併せ、引き続き対面による事業団独自の就職ガイダンスを展開する。令和2年度に感染症対策としてオンラインによる個別就職ガイダンスを実

施したところ遠方からも参加があり、多くの参加者から好評を得たことから、今後もオンライン開催を随時開催し、求職者が興味を抱く情報を提供する等、積極的な採用活動を継続する。

また、民間他法人、他分野の企業等の採用戦略、戦術やアイデアを取り入れながら、更なる活動手段を検討し、より優秀かつ多くの人材獲得を図る。

③ 地域住民の積極的な雇用

地域に根ざした職場づくりを推進するためにも、地域住民の積極的な雇用を図る。

④ その他

新規採用職員の獲得に向け、求職者に実施したアンケートを分析するとともに、実習生や職場体験者との面談を通じて、学生等の進路選択状況を情報収集し、今後の職員採用計画に活用する。

(3) 人材育成の推進

① 計画的な人材育成

法人にとって職員は宝であり、人材育成が法人の財産（人財）に繋がるため、人材育成計画に基づいて職員の育成を図る。質の高いサービスを提供する観点や多様化するニーズに対応するため、各種資格の取得に向けた研修受講を推進する。

併せて職員には多種多様な職務を経験させ、高い専門性に加えて、幅広い視野を備えた人材へと育成するため、適材適所かつ柔軟な人事配置を行う。

また、社会的に看護師が不足している状況にあるため、看護業務への従事を希望する職員を募り、准看護師の資格取得に向けた法人独自の奨学制度を継続することで、看護人材の育成及び確保を推進する。

准看護師資格を取得した平成30年度入学の1期生は、令和2年度から配属先で看護師として活躍しているところであるが、今年度所属に配属される2期生についても、不足する実務経験を先輩看護師の指導により補い、介護職の経験も活かしながら力量の向上を図る。

② 効果的な職員研修の実施

今年度から職員研修体系を見直し、階層別研修の一部に県社会福祉協議会が主催する「福祉職員キャリアパス対応型生涯研修過程」を組み込むことで、段階的かつ体系的なキャリアパス形成を強化し、一層の資質向上を図る。

一方、施設内研修にはオンライン研修（NPO法人人材開発機構提供）を導入することで、職員がいつでもどこでも自己研鑽に励むことができる環境を整備する。必須研修をはじめ、最新の福祉技術等の研修における本プログラム活用のほか、OJTによる専門的知識や技術の伝達、職員を外部研修へ派遣した場合におけるフィードバック等により、所属職員個々のスキルアップに繋げる。

また、福祉用具や介護ロボットの分野では、効率的な業務推進による職員の負担軽減を目的として、機器の積極的な導入に努め、専門業者による使用方法等の研修会を企画する。

ひまわりの丘再整備事業においては、令和4年度供用開始予定のすまいる棟に強度行動障がい者支援の専門部署を編成するため、「独立行政法人国立重度障害者総合施設のぞみの園」への派遣研修（1年間）を継続し、3期生2名を参加させ、強度行動障がい者に対する構造化の実践に特化したノウハウを学ばせることで、職員の専門性のさらなる向上を図る。

一方で、1期生が所属するひまわりの丘第三学園では、学園内に「構造化チーム」を組織し、習得したスキルを具体的手順として支援方法に落とし込み、職員全体の技術向上を図ってきたところだが、新たに研修を修了した2期生を加え、取り組みの強化と推進を目指す。

③ 人材育成を推進するための職場環境づくり

各所属の管理職は、定期的な面談に加え、日ごろからの積極的な声かけや相談の受け皿づくりを行うことで、風通しのよい職場づくりに努め、職員のモチベーションの向上を図る。併せて、将来の法人運営及び事業継続の観点から、必要とされる能力を備えた人材の育成に努める。

(4) 法人経営の推進

① 経営改革推進体制の構築

事業団全体の組織力を一層強固にするため、経営改革推進体制（特定経営課題検討チーム、業務推進対策チーム）を構築し、事業団が抱える諸課題の分析及び解決に取り組む。特定経営課題検討チームは、常勤理事及び理事長が指名する職員を中心として構成し、喫緊の課題に迅速に対応する。

② 健全な経営体制の確立

平成14年度より自主自律に向けた経営改革を実施してきたが、更なる健全な経営体制を確立するため、常勤理事による会議を毎月1回開催し、各所属の利用状況や収支状況について報告するとともに、法人として重要な経営課題について検討する。

③ 社会福祉法人としての役割

会計監査人を設置し、引き続き法人におけるガバナンス強化と事業運営の透明性確保、財務規律の強化を図る。

地域貢献活動については、地域の一員としての役割と責務を果たすため、地域行政や地域住民との連携に加え、他法人との連携も含めて取り組む。

④ 労務管理と働き方改革の推進

勤怠管理システムにより出退勤及び時間外労働等の適切な管理に努めるとともに、職員の業務負担軽減については、業務の効率化や業務量の削減、身体的負担軽減に向けた各種改善（介護ロボットや福祉機器の導入、日課の見直し等）を推進する。

(5) 地域貢献および地域事業の推進

① 地域貢献事業の展開

平成29年度の社会福祉法改正に基づき、社会福祉法人による公益的な取り組みを実施するため、地域貢献チームにおいて「岐阜ハチドリ基金」が助成する県内全域のNPO法人を対象として、清流園の自家製麺と醤油スープを無料提供した。今年度も同様の取り組みを企画し、法人が所有する強みを活かして、引き続き多様な活動への参加充実を図り、地域貢献に努める。

② 地域における福祉ニーズへの対応

在宅の高齢者や障がい児者等に対する支援ニーズに対応するため、各関係機関との連携を深め、事業団の保有するノウハウを活用した支援体制の構築を図る。

③ 福祉人材の養成および地域ボランティアとの連携

大学等福祉人材養成校と連携し、地域の福祉人材の育成、技術の普及と向上を図るとともに、実習生を積極的に受け入れることで、介護人材の不足解消を図る。

また、地域ボランティアの活動を支援し、地域との連携強化および地域共生の実現を進める。

④ 地域拠点としての役割

地域活動へ積極的に参加するとともに、各施設が地域の社会資源の一つとして活用されるよう、ニーズに即した役割を積極的に担う。

また、福祉避難所設置協定については、災害時における実現性の観点から担当市町と協議し、内容の見直しを図る。

(6) 危機管理体制の推進

① 危機管理体制の構築

大規模災害や感染症をはじめ、事件及び事故等に対する対策や対応について、危機管理体制を適宜見直し、充実を図る。また、施設における防犯体制を強化し、利用者等の安全を確保する。

特に新型コロナウイルス感染症については、流行状況等、最新かつ正確な情報把握に努め、予防に努めるだけでなく、感染者発生後の隔離や消毒実施の体制等、適切な対処方法を職員に周知することで、感染拡大を徹底的に防止する。予防に必要な衛生用品を積極的に確保するだけでなく、不足時には所属間で融通する体制を維持するほか、施設での感染発生に備え、防護服セットを拠点所属（事務局、飛騨寿楽苑、ひまわりの丘、はなの木苑）へ引き続き配備する等、今後も所属の相互支援体制の強化を図る。

有事の際は、被害を最小限に抑え込むとともにサービス提供体制の維持を図るため、本部事務局が全所属の状況を把握し、事業継続計画（BCP）体制への移行を検討、適宜指示する。

② 危機管理に備えた訓練等の実施

日常的に生活環境の点検を実施するとともに、利用者等の生命や財産を守るため、防災訓練や防犯訓練等を定期的実施するほか、所属内だけでなく、複数の所属間の連絡、連携体制を強化し、事案発生時における迅速な対応に備える。

昨年度は陽光園に加え、三光園及び幸報苑においても福祉避難所設置訓練を実施したが、今後も法人全体で所属ごとに実施年度を定め、危機管理チームで整備した福祉避難所開設（訓練）マニュアルを活用して、地域や行政等を巻き込んだ訓練を定期的実施し、関係市町と避難所設置における課題を協議する。

備蓄品の管理については、有事における長期間の物資確保の観点だけでなく、所属間の応援体制を視野に入れた計画や、福祉避難所として必要となる数量を見込む等、法人全体の統一基準を定めて整備を図る。

③ 各種マニュアル等の整備

職員及びその家族を含めた安全対策のほか、多種多様な事案を想定した各種マニュアルを点検、整備し、危機管理事案に備える。

地震等の大規模災害に適切に対応するため、各所属に災害マニュアルとBCP（事業継続計画）を備え、有事においても滞りなく事業を遂行できるよう、現実的な観点から適宜内容を見直し、体制の強化を図る。

④ 社会福祉施設としての公的な役割

災害時には福祉避難所機能を発揮し、地域の要援護者等を優先して受け入れる等、社会福祉施設として公的な役割を果たす。

また、岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会のメンバーとして、県及び関係機関と連携するほか、岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DCAT）への登録職員については、必要な研修等を受講させる等、有事における任務要請に備える。

3 事業実施計画の概要

事業項目	概	要																																																																																																												
1 法人の経営体制 (1) 理事会 (2) 監事 (3) 評議員会 (4) 常勤理事調整会議	法人の業務執行の決定、理事職務の執行の監督ならびに理事長の選定および解職を行う。 理事の職務執行および計算書類等の監査、監査報告の作成を行う。 定款の変更、計算書類および財産目録の承認、理事および監事ならびに会計監査人の選任又は解任を決議する。 事業団の経営上の課題や運営における課題等の協議を行う。																																																																																																													
2 施設等の経営 (1) 管理施設および機関の状況		(令和3年4月1日現在)																																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>施設名等</th> <th>事業名</th> <th>事業形態</th> <th>定員(人)</th> <th>職員定数</th> <th>建物面積(m²)</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>事務局</td> <td>法人運営</td> <td></td> <td>—</td> <td>16.52</td> <td>194.2</td> <td>岐阜市下奈良</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">A (児童・婦人・受託)</td> <td rowspan="4">白鳩学園</td> <td>施設入所</td> <td rowspan="2">児童養護施設</td> <td rowspan="2">指定管理</td> <td rowspan="2">40</td> <td rowspan="4">30.03</td> <td rowspan="4">1,504.87</td> <td rowspan="4">恵那市大井町</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>子育て短期支援事業</td> <td rowspan="2">自主事業</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>日中一時</td> <td>※⑧</td> </tr> <tr> <td>千草寮</td> <td>施設入所</td> <td>婦人保護施設</td> <td>指定管理</td> <td>15</td> <td>8.66</td> <td>877.70</td> <td>岐阜市</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護研修センター</td> <td>※①</td> <td>受託事業 指定研修 自主事業</td> <td>—</td> <td>11.30</td> <td>寿楽苑内</td> <td>岐阜市中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地域生活定着支援センター</td> <td>地域生活定着支援事業</td> <td>受託事業</td> <td>—</td> <td>5.55</td> <td>岐阜県福祉・農業会館内</td> <td>岐阜市下奈良</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">B (高齢)</td> <td rowspan="6">寿楽苑</td> <td>施設入所</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td rowspan="3">指定管理</td> <td>70</td> <td rowspan="6">77.69</td> <td rowspan="6">5,569.82</td> <td rowspan="6">岐阜市中</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td rowspan="2">居宅介護事業</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>ケアプランセンター</td> <td>※④</td> <td>自主事業</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター島城西</td> <td rowspan="2">地域支援事業</td> <td rowspan="2">受託事業</td> <td>—</td> <td>77.76</td> <td>岐阜市西島町</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター清流</td> <td>—</td> <td>清流園内</td> <td>岐阜市鷺山</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">飛騨寿楽苑</td> <td>施設入所</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td rowspan="3">指定管理</td> <td>120</td> <td rowspan="4">118.13</td> <td rowspan="4">10,612.08</td> <td rowspan="4">飛騨市古川町</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td rowspan="2">居宅介護事業</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>グループホーム</td> <td>※③</td> <td rowspan="2">自主事業</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ケアプランセンター</td> <td>※④</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日中一時</td> <td>※⑧</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	グループ	施設名等	事業名	事業形態	定員(人)	職員定数	建物面積(m ²)	所在地	本部	事務局	法人運営		—	16.52	194.2	岐阜市下奈良	A (児童・婦人・受託)	白鳩学園	施設入所	児童養護施設	指定管理	40	30.03	1,504.87	恵那市大井町	短期入所	短期入所	子育て短期支援事業	自主事業	—	日中一時	※⑧	千草寮	施設入所	婦人保護施設	指定管理	15	8.66	877.70	岐阜市	介護研修センター		※①	受託事業 指定研修 自主事業	—	11.30	寿楽苑内	岐阜市中	地域生活定着支援センター		地域生活定着支援事業	受託事業	—	5.55	岐阜県福祉・農業会館内	岐阜市下奈良	B (高齢)	寿楽苑	施設入所	介護老人福祉施設	指定管理	70	77.69	5,569.82	岐阜市中	短期入所	居宅介護事業	20	通所介護	25	ケアプランセンター	※④	自主事業	—	地域包括支援センター島城西	地域支援事業	受託事業	—	77.76	岐阜市西島町	地域包括支援センター清流	—	清流園内	岐阜市鷺山	飛騨寿楽苑	施設入所	介護老人福祉施設	指定管理	120	118.13	10,612.08	飛騨市古川町	短期入所	居宅介護事業	20	通所介護	12	グループホーム	※③	自主事業	9	ケアプランセンター	※④	—		日中一時	※⑧	—	
グループ	施設名等	事業名	事業形態	定員(人)	職員定数	建物面積(m ²)	所在地																																																																																																							
本部	事務局	法人運営		—	16.52	194.2	岐阜市下奈良																																																																																																							
A (児童・婦人・受託)	白鳩学園	施設入所	児童養護施設	指定管理	40	30.03	1,504.87	恵那市大井町																																																																																																						
		短期入所																																																																																																												
		短期入所	子育て短期支援事業	自主事業	—																																																																																																									
		日中一時	※⑧																																																																																																											
	千草寮	施設入所	婦人保護施設	指定管理	15	8.66	877.70	岐阜市																																																																																																						
	介護研修センター		※①	受託事業 指定研修 自主事業	—	11.30	寿楽苑内	岐阜市中																																																																																																						
地域生活定着支援センター		地域生活定着支援事業	受託事業	—	5.55	岐阜県福祉・農業会館内	岐阜市下奈良																																																																																																							
B (高齢)	寿楽苑	施設入所	介護老人福祉施設	指定管理	70	77.69	5,569.82	岐阜市中																																																																																																						
		短期入所	居宅介護事業		20																																																																																																									
		通所介護			25																																																																																																									
		ケアプランセンター	※④	自主事業	—																																																																																																									
		地域包括支援センター島城西	地域支援事業	受託事業	—				77.76	岐阜市西島町																																																																																																				
		地域包括支援センター清流			—				清流園内	岐阜市鷺山																																																																																																				
	飛騨寿楽苑	施設入所	介護老人福祉施設	指定管理	120	118.13	10,612.08	飛騨市古川町																																																																																																						
		短期入所	居宅介護事業		20																																																																																																									
		通所介護			12																																																																																																									
		グループホーム	※③	自主事業	9																																																																																																									
ケアプランセンター	※④	—																																																																																																												
	日中一時	※⑧	—																																																																																																											

3 事業実施計画の概要

事業項目	概要																
	グループ	施設名等	事業名	事業形態	定員 (人)	職員定数	建物面積 (㎡)	所在地									
									陽光園	生活介護 施設入所 短期入所 日中一時 入浴サービス	障害者支援施設 (身体)	指定管理	75 75 4	58.21	4,885.61	美濃市立花	
									三光園	生活介護 施設入所 短期入所 日中一時	障害者支援施設 (身体)	指定管理	50 50 4	42.58	2,322.36	山県市大桑	
									サミズナミ	生活介護 施設入所 短期入所 日中一時 入浴サービス	障害者支援施設 (身体)	指定管理	56 50 4	42.70	2,553.51	瑞浪市陶町	
									幸報苑	生活介護 施設入所 特定相談	障害者支援施設 (身体)	指定管理	50 50	28.53	2,218.22	山県市大桑	
									清流園	就労移行 (就労定着支援) 就労継続A型 就労継続B型 グループホーム	障害福祉 サービス事業	自主事業	10 — 10 60 28	41.59	1,635.68 902.92	岐阜市鷺山	
									D (知的障がい)	ひまわりの丘 第一学園	施設入所 短期入所 日中一時	障害児入所施設	指定管理	40 3	29.59	2,871.74	関市桐ヶ丘
										ひまわりの丘 第二学園	生活介護 施設入所 短期入所 日中一時	障害者支援施設 (知的)	指定管理	30 30 2	33.01	1,445.54	関市桐ヶ丘

3 事業実施計画の概要

事業項目		概 要							
グループ	施設名等	事業名	事業形態	定員(人)	職員定数	建物面積(m ²)	所在地		
D (知的障がい)	ひまわりの丘 第三学園	生活介護	障害者支援施設(知的)	指定管理	120	74.52	4,680.35	関市桐ヶ丘	
		施設入所			100				
		短期入所			6				
		日中一時	※⑧	自主事業	—				
	ひまわりの丘	事務棟	—	—	—	13.05	1,971.63	関市桐ヶ丘	
		いこい	生活介護	障害者支援施設(知的)	自主事業	50	31.45		2,722.66
			施設入所			50			
			短期入所			2			
		なごみ	生活介護	障害者支援施設(知的)	自主事業	70	39.51		2,534.74
			施設入所			50			
			短期入所			2			
		地域生活支援センター	就労移行	障害福祉サービス事業	自主事業	20	36.83		485.11
			グループホーム	※⑤ 10ヶ所		43			
			居宅介護	※⑥		—			
	相談事業		(一般、特定)	委託・自主		—			
	圏域発達障がい支援センター		※⑨	委託事業		—			
	地域生活支援	※②	—						
	はなの木苑	生活介護	障害者支援施設(知的)	指定管理	90	71.91	3,687.93	土岐市泉町	
		施設入所			70				
		短期入所			4				
日中一時		※⑧	—						
グループホーム		※⑤ 1ヶ所	自主事業	8					
居宅介護		※⑥	—						
相談事業		(一般、特定)	委託・自主	—					
圏域発達障がい支援センター		※⑨	委託事業	—					
東濃圏域基幹相談支援センター	※⑩	委託事業	—						
みどり荘	生活介護	障害者支援施設(知的)	指定管理	60	40.33	1,746.71	岐阜市中西郷		
	施設入所			50					
	短期入所			4					
	日中一時	※⑧	—						
	グループホーム	※⑤ 1ヶ所	自主事業	6					

3 事業実施計画の概要

事業項目	概 要			
	施設計	種別	事業内容	種別定員計
1 6 施設 2 機関	児童	入所	40	(常勤換算数) 合計 851.69 前年度-14.89 ※令和2年度 合計 866.58
		入所	15	
	高齢者	入所	190	
		短期入所	40	
		デイサービス	37	
		グループホーム	9	
	障がい児	入所	40	
		短期入所	3	
		日中一時支援	—	
	障がい者	施設入所	575	
		生活介護	651	
		短期入所	32	
		日中一時支援	—	
		就労移行支援	30	
		(就労定着支援)	—	
		就労継続A型	10	
就労継続B型	60			
グループホーム	85			

※ ①介護研修センター

- 介護実習・普及センター運営事業
- 指定研修事業
 - ・介護支援専門員研修
 - ・認知症介護実践研修
- 受託研修事業
 - ・福祉用具・住宅改修研修
 - ・権利擁護推進員養成研修
 - ・高齢者権利擁護に係る看護実務者研修
 - ・認知症対応型事業管理者研修
 - ・認知症対応型事業開設者研修
 - ・小規模多機能型計画作成研修
- 自主研修事業
- 岐阜県福祉事業団職員研修(階層別研修他)

②ひまわりの丘地域生活支援センター

- 障がい者就業・生活支援事業
- 障がい者地域支援・研修事業
- 強度行動障がい地域支援センター事業
- 障がい児等療育支援事業
- 雇用安定・生活支援等事業
- 障害者総合支援法に基づく人材養成研修事業

③認知症対応型老人共同生活援助事業…グループホーム輪 (飛騨寿楽苑)

④居宅介護支援事業…寿楽苑、飛騨寿楽苑

⑤障害者共同生活援助事業(グループホーム)

清流の里 (清流園)

グリーンハウス、ローズハウス、サニーハウス、たんぽぽ、はるさと、チェリーハウス、きりや、こすもす、ドラゴン、クローバー (ひまわりの丘地域生活支援センター)

織部(はなの木苑)、さくら(みどり荘)

⑥障害者(児)居宅介護等事業…ひまわりの丘地域生活支援センター、はなの木苑

⑦居宅入浴サービス事業…陽光園、サニーヒルズみずなみ

⑧障害者(児)日中一時支援事業(地域生活支援事業)…白鳩学園、飛騨寿楽苑、陽光園、三光園、サニーヒルズみずなみ、ひまわりの丘、はなの木苑、みどり荘

⑨圏域発達障がい支援センター事業

ひまわりの丘地域生活支援センター、はなの木苑

⑩東濃圏域基幹相談支援センター…はなの木苑

令和3年度 各所属の主目標と重点事業

Aグループ目標

- ・児童養護施設及び婦人保護施設で保護される等の社会的弱者の社会的自立、地域移行等を目指し、課題に沿った支援を行う。
- ・利用児者の地域生活移行支援の充実を図るため、職員の専門性の向上を図る。
- ・県民や介護専門職に対する研修及び情報提供を行い、介護知識や介護技術の普及を図る。県民のニーズや社会情勢に即した内容に努める。

<p>白鳩学園 (児童養護施設)</p> <p>・入所 40名 ・短期入所(空床型) ・日中一時支援</p>	<p>・児童養護施設として入所児童の発達を支援し個々に応じた生活支援を充実させるとともに、社会的自立と地域交流に力を注ぎ、地域に根差した施設養護をめざす。</p> <p>① 子どもを主人公とした施設運営を行い、話し合いによる問題解決を実施し、子どもが集団の中で一人ひとりが認め合える環境をつくる。 ② 関係機関との連携を行い、子どもの気持ちに寄り添いながら家族再統合を目指す。 ③ 退所後の児童の相談支援、家庭訪問等アフターケアを行い、応援していく。 ④ 地域の支援者と協力し、地域の子として育てていく活動を行っていく。 ⑤ 施設の在り方について、小規模化の視点から県や法人と施設整備を含めた今後の将来ビジョンについて検討・協議を行っていく。</p>
--	---

<p>千草寮 (婦人保護施設)</p> <p>・入所 15名</p>	<p>・女性の権利を守り、人間としての尊厳を大切にすることを基本とし、利用者の多様なニーズに対応し一人ひとりの気持ちに寄り添って、個々の能力に応じ自立した生活ができるよう支援していく。</p> <p>① 利用者の意思を尊重し、個別支援計画に基づき多職種協働で安心安全な生活を提供する。 ② 女性相談センター、関係機関と連携を強化し、個人の適性に応じた就労支援、地域移行を目指した支援を行う。 ③ 退所後も希望に応じて見守りを行い、自立した社会生活が維持できるよう支援する。また退所者自立生活援助事業においては、個別に計画をたて定期的に見守りや助言、その他必要な支援を行う。</p>
--	--

岐阜県介護研修センター	<p>・ 各種委託、指定事業を展開し、地域に貢献する。</p> <ol style="list-style-type: none">① 福祉に携わる人材の専門性向上のための研修を実施し、地域福祉に貢献する。② 介護知識・技術の普及を通して、超高齢社会を支えるための地域創りの一翼を担う。③ 介護者の負担軽減を図るため、最新の福祉用具等の普及・啓発を推進する④ 事業団職員研修要綱に基づき、新たな外部研修やWEB講義等を併用し、計画的に人材育成を推進する。
-------------	--

岐阜県地域生活 定着支援センター	<p>・ 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等の地域生活を支える拠点となる。</p> <ol style="list-style-type: none">① 支援対象者のアセスメントを矯正施設入所中に実施し、関係機関と連携して帰住先の確保、福祉サービス等の利用調整を行う。② 福祉サービス等を提供する関係機関と協働して、対象者の安定した地域生活の継続を図る。③ 対象者本人やその関係者からの福祉サービス利用等の相談に応じて、助言その他必要な支援を行う。④ 「高齢・障害被疑者等支援業務」の開始に向けて、県担当課との協議を進めるとともに、人材確保に努める。
---------------------	--

令和3年度 各所属の主目標と重点事業

Bグループ目標

- ・利用者の介護度に応じた適切なサービス提供を行うと共に、ヒヤリハットや事故事例を活かし、事故防止対策に努める。
- ・介護業務に求められる資格取得を推進し、人材育成に努める。
- ・空床の改善を最優先に、環境改善と収支バランスに考慮した施設経営に努める。

<p>寿楽苑 (介護老人福祉施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所 70名 ・短期入所 20名 ・通所介護 25名 ・居宅介護支援事業 ・地域包括支援センター (清流)(島・城西) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その人の思いを尊重した自立支援と、安心安全なサービスに努める。 <ol style="list-style-type: none"> ① 個々のニーズや暮らしを大切にし安心安全な暮らしを提供するため、ケアプラン に添ったチームケアの充実と、感染症対策を徹底する。 ② 経営の安定を目指し、空床期間の短縮とコスト意識を高め目標値を達成していく。 ③ サービスの専門性を高めるため介護福祉士等の有資格者を増やし、職員を積極的に外部研修等に派遣することでスキルアップとモチベーションアップを図る。 ④ 地域支援事業として、ふるさと福祉村活動を通じて地域との協働を進めていく。 また、地域包括支援センターや地域の関係機関との連携を図り、地域拠点としての役割と機能を充実させる。 ⑤ 職員の働き方改革と安全な施設管理の一環として、介護ロボット等の導入や業務の効率化等を図る。
---	--

<p>飛驒寿楽苑 (介護老人福祉施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所 120名 ・短期入所 20名 ・通所介護 12名 ・グループホーム輪 9名 ・居宅介護支援事業 ・障害者日中一時支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者や地域が必要とするサービスが安定的・継続的に提供できる組織力の強化を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ① 入居者お一人、おひとりの個性や生活のリズムに沿い、その人らしい暮らしが継続できるよう支援する。 ② 感染症や災害が発生しても、在宅利用者が必要なサービスを安定的・継続的に利用できるよう危機管理意識、対応力を高め、安心安全なサービス提供に努める。 ③ テクノロジーを活用し、地域・家族との連携の継続、研修等にも活用し、職員の専門性と資質向上を図り、業務の効率化及び業務負担の軽減を目指す。 ④ 感染症や災害等への危機管理意識を高め、安定した経営に努める。
--	---

令和3年度 各所属の主目標と重点事業

Cグループ目標

- ・利用者の「権利擁護」と「利用者主体」を最重視して計画相談・個別支援計画に基づいたサービスを提供する。
- ・利用者が快適に安心して各サービスを受けることができる よう安全管理に配慮する。
- ・利用者ニーズの変化に対応できる施設支援のあり方を検討する。

陽光園

(指定障害者支援施設)

- ・生活介護 75名
- ・施設入所 75名
- ・短期入所 4名
- ・日中一時支援

・利用者一人ひとりに、安心・安全・快適な暮らしを提供する。

- ① 重度・高齢化している利用者が安心・安全に過ごせるよう、個々の心身の状況に応じた適切なサービスを提供する。
- ② 多様な利用者ニーズに対応し得る職員の資質及び専門性の向上を図り、質の高いサービスを提供する。
- ③ 在宅障がい者等、地域の福祉ニーズに応えるとともに、各種関係機関との連携を図る。

三光園

(指定障害者支援施設)

- ・生活介護 50名
- ・施設入所 50名
- ・短期入所 4名
- ・日中一時支援

・利用者の個性を尊重した個別支援計画の実施とともに、きめ細やかなサービス提供に努め利用者の満足度につなげる。また障害者支援施設としての機能を地域福祉に活かす。

- ① 個別支援計画に基づいた適切な支援につながるよう、サービスの検証、修正、評価等を行い、質の向上に務める。
- ② 利用者とのコミュニケーションを重視し、利用者の意思を尊重した良質なサービスを提供する。
- ③ 多様な利用者ニーズに対応できるよう介護技術や障がい特性の研修を実施し、専門性の高いサービスを提供する。
- ④ 福祉施設としての機能を活かし、地域の福祉ニーズに応える。

<p>サニーヒルズみずなみ (指定障害者支援施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 56名 ・施設入所 50名 ・短期入所 4名 ・日中一時支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設としての機能を活かし、利用者一人ひとりを尊重した「真心」ある支援の提供を図るとともに地域福祉に貢献する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者の状況に寄り添った「真心」のある支援の提供を図る。 ② 重症心身障がい児・者支援を始め、地域の福祉ニーズに応える地域福祉拠点施設の役割を担う。 ③ 地域に根ざした福祉拠点施設の役割および地域連携の更なる充実を図る。 ④ 職員の資質・専門性の向上を図るための研修の充実および人材育成を図る。
--	---

<p>幸報苑 (指定障害者支援施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 50名 ・施設入所 50名 ・指定特定相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設として利用者の個別性を尊重した一人ひとりのサービスの向上を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者の想いを尊重した個別支援計画に基づき、適切なサービスを提供する。 ② 利用者主体の自己決定ができる場面や機会を通じて、生きがいと生活の質の向上につなげる。 ③ 利用者の人権に配慮し、安心、安全な生活が送れるようきめ細かな支援の充実を図る。 ④ 事業団施設(岐阜圏域)の計画相談事業を円滑に進める。
---	---

<p>清流園 (多機能型事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援 10名 ・就労定着支援 15名 ・就労継続支援A型 10名 ・就労継続支援B型 60名 ・共同生活援助事業 28名 7名×4ユニット 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援にかかわる多機能型事業所として利用者に応じた支援を提供すると共に、快適な地域生活を維持できる収入の確保をめざす。 <ol style="list-style-type: none"> ① 就労移行支援: 作業、社会生活技能、学習、面接、施設外就労等あらゆる側面から働く力を養い一般就労に繋げるとともに、就労定着支援事業と連携して職場定着を支える。既存の関係機関以外の利用ニーズの掘り起こしを模索し新規利用者を確保する。 ② 就労定着支援事業: 就労環境・生活環境の変化に迅速に対応することで、職場定着の推進を図る。 ③ 就労継続支援A型: 雇用員の就労に対しての必要な知識や能力の向上を図り、安定した雇用につなげる。販売方法や新製品を検討することで売上げ増を図る。 ④ 就労継続支援B型: 利用者の意思と障がい特性に合わせた作業提供、安定した工賃の確保、安心して通える就労の場をめざす。地域のイベント販売、施設外就労、新規事業の開拓による工賃向上をめざすとともに、施設見学・体験を積極的に受け入れることで新規利用者の獲得につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活援助事業所として地域において自立した社会生活を営むことができるよう支援する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 多様なニーズに対応するため、職員のスキルアップを図りサービスの向上をめざす。 ② 高齢化、重度化に伴う生活の変化に応じたサービス調整を積極的に提案していく。 ③ 日常生活上の相談にきめ細かく対応し、安定した生活を過ごしていただく。 ④ 利用者の生命、財産を守るための防災訓練、災害時対策を実施する。
--	--

令和3年度 各所属の主目標と重点事業

Dグループ目標

- ・障がい児者の「権利擁護」と「利用者主体」を重視し、サービス等利用計画及び個別支援計画に基づいたサービスを提供する。
- ・知的障がい児者、発達障がい児者を中心に専門的な支援機能の充実を図る。
- ・地域福祉ニーズに応じた福祉サービスの実施と安心して暮らせる支援体制の整備に努める。
- ・各関係機関と連携し、地域生活を支える社会資源としての役割を果たす。

ひまわりの丘第一学園 (福祉型障害児入所施設)

- ・入所 40名
- ・短期入所 3名
- ・日中一時支援

・ **児童の権利を擁護し最善の利益を保障する基本姿勢の下、児童期の発達段階や障がい特性に応じた専門的・個別的支援機能の強化を図る。**

- ① 虐待防止対策を最重要課題とし、外部講師による虐待防止研修会及び施設内での虐待防止研修会や学習会を継続実施・参加し職員の意識向上に努める。また、自閉症・発達障がい児等へのより専門的知識を身に着けるなど、職員のスキルアップを図り、障がい特性やニーズに応じた個別支援の充実をめざし、利用者が安心して健康で豊かな生活が送れるよう支援する。
- ② 各関係機関との連携強化を図り、家庭復帰や卒業後の進路決定に向けて支援を行うとともに、重い障がいのある児童の受け入れも積極的に行えるよう努める。
- ③ 地域のニーズを把握し、短期入所・日中一時支援を調整、受け入れることで、地域に暮らす障がい児及びご家族の安心につなげていく。

ひまわりの丘第二学園 (指定障害者支援施設)

- ・生活介護 30名
- ・施設入所支援 30名
- ・短期入所 2名
- ・日中一時支援

・ **利用者一人ひとりの個性を尊重し、行動障がいを伴う重度の知的障がい者が利用される施設として、より質の高いサービス提供を行うとともに、地域ニーズに応える。**

- ① 個別支援計画に基づく利用者個々の行動特性に沿ったサービスをチームで共有し提供することにより、その人らしい生活が送れるように支援する。
- ② 1日3回のバイタルチェック等の実施により、利用者の発作や体調不良等の変化に留意し、看護師・医療機関と連携して、早期発見・早期治療に努める。
- ③ 強度行動障がい等の重度の知的障がい者とその家族が安心して在宅生活を送れるよう、短期入所、日中一時支援を積極的に受け入れ、地域ニーズに応える。

<p>ひまわりの丘第三学園 (指定障害者支援施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 120名 ・施設入所支援 100名 ・短期入所 6名 ・日中一時支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の自己実現のため、個別支援計画に基づくサービスを提供するとともに、地域の福祉ニーズに応じたサービス提供に努める。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者の生活環境の維持、改善を図りながら、ひまわりの丘再整備事業を進める。利用者・家族に情報提供しながら移行準備を進めるとともに、現施設においても必要な営繕工事を実施し、安全・安心な環境整備に努める。 ② 利用者ニーズに応じた個別支援計画に基づき、生きがいのある生活を支援するためユニット活動の充実を図る。また、利用者の特性を理解し対応できる専門性の高い職員を育成するため令和3年度も国立のぞみの園への1年間の研修派遣を行うとともに、研修から戻った職員を中心に入所利用者を対象とした構造化の取り組みを継続実施する。 ③ 令和4年度の強度行動障がい者対応棟開設に向け、支援するために必要な日課等ソフト面の検討を行い、できることから今年度実践することでスムーズな移行に備える。 ④ 利用者が安心して生活できるよう相談支援事業所と連携し、家族や医療・行政機関等との情報共有を図るとともに、成年後見制度の活用等を進める。また、地域で生活する障がい者を支援するため、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、可能な限り生活介護、短期入所、日中一時支援の事業を継続する。
--	---

<p>ひまわりの丘 (指定障害者支援施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 120名 ・施設入所支援 100名 ・短期入所 4名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢の障がい者への安心・安全な暮らしと、豊かで楽しい充実した生活支援を提供する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者の個性や特性、健康状態を把握し、楽しく生き甲斐のある充実した日常生活がおくれるよう職員が全力で支援する。 ② サービス等利用計画と個別支援計画に基づき、高齢化・障がいの重度化、障がい特性等に応じたきめ細かい支援と、より専門的なサービスをめざす。 ③ 利用者が健康で豊かな自立した生活ができるよう、家族や医療機関、行政等の関係機関と密接に連携し、支援体制の強化を図る。 ④ 地域で暮らす障がい者を支援するため、第三学園、地域生活支援センターとも連携し、生活介護、短期入所サービスにおいて積極的な受け入れと施設機能の提供を行う。
---	--

ひまわりの丘
地域生活支援センター

(障害者就業・生活支援センター)

(障害者地域支援・研修センター)

・一般、特定、障害児相談支援、計画相談支援事業

・居宅介護、行動援護、移動支援事業(ホームヘルプサービス)

・強度行動障がい地域支援センター設置事業

・圏域発達障がい支援センター事業

・障がい児等療育支援事業

・共同生活援助事業

10か所 43名

・就労移行支援事業 20名

・雇用安定・生活支援等事業

・障害者総合支援法に基づく人材養成研修事業等

・障がい者(児)が個人として尊厳され安心して暮らせるよう、相談支援体制の強化とともに地域生活を支える社会資源の拠点としての役割を果たす。

- ① 中濃圏域の基幹となる相談支援体制を強化し、障がい者等相談支援事業、計画相談支援事業の質の向上と地域や関係者とのネットワークによる情報共有を図る。
- ② 障がい者(児)の豊かな地域生活を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ居宅介護・移動支援事業を継続する。
- ③ 強度行動障がい者に関する助言・調整、医療等との連携拠点としての役割を担う。
- ④ 地域における発達障がい児等の療育・相談体制等の充実を図る。
- ⑤ グループホームを運営し、地域での自立した社会生活を支援する。
- ⑥ 就労移行支援事業により就労に必要な知識の習得及び能力向上のための訓練、求職活動等を行い、障がい者の就労を支援する。
- ⑦ 障がい者の就業及び日常・社会生活の支援をするため関係機関と連携し、障がい者雇用の促進及び就業継続による生活の自立を支援する。
- ⑧ 各種専門研修を実施し、障がい福祉サービスを担う人材の育成及び専門性の向上を図る。

<p>はなの木苑 (指定障害者支援施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 90名 ・施設入所支援 70名 ・短期入所 4名 ・共同生活援助事業 8名 ・日中一時支援、居宅介護、 重度訪問介護、行動援護、 移動支援事業 ・一般、特定、障害者等相談 支援事業 ・基幹相談支援センター事業 ・圏域発達障がい支援センター 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者一人ひとりの個性を尊重し充実した毎日が送れるよう、個別支援計画に基づきサービス提供をするとともに、地域ニーズに応じた社会資源として開かれた施設とする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者の思いを大切に、安心で豊かな生活が送れるよう、障がい特性に応じた専門性の高い支援を目指す。 ② 高齢化、重度化に応じたきめ細かい支援により、体調不良等の早期発見に努め身体機能を維持する。 ③ 各関係機関、相談支援事業所との連携を密にし、短期入所・日中一時支援・行動援護・居宅介護等の受け入れを積極的に行い、在宅利用者・家族の安心に繋げ地域支援の充実を図る。
---	---

<p>みどり荘 (指定障害者支援施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 60名 ・施設入所支援 50名 ・短期入所 4名 ・共同生活援助事業 6名 ・日中一時支援 10名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護、施設入所支援事業において、権利擁護をふまえ個々を尊重した個別支援を図ると共に、開かれた施設として地域のニーズに応える。 <ol style="list-style-type: none"> ① サービス等利用計画、個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりのニーズに応えられるようサービスを提供する。 ② 施設利用者の年齢や障がい特性をふまえ、専門性を高めた支援に努めるとともに、家族、医療、その他関係機関と連携し安心して暮らせるよう、支援体制の強化を図る。 ③ 短期入所事業、日中一時支援事業、共同生活援助のサービス提供を通して地域利用者のニーズに応える。
--	--